



発行：多治見市役所道路河川課 交通指導員

シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底を!!

岐阜県内の自動車乗車中の交通事故死者数（令和3年1月～11月末）

運転席…19人 同乗者…6人（助手席2人、後席4人）

→このうちシートベルト非着用者

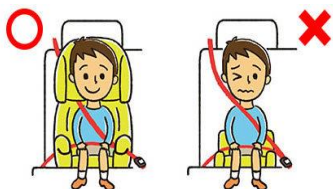
運転席…7人 同乗者…4人

岐阜県警交通事故統計より

シートベルト非着用者11人中10人は着用していれば死亡には至らなかったと思われます。シートベルトとチャイルドシートは、交通事故から命を守ってくれ、被害軽減の効果があります。全席シートベルト着用を徹底させましょう。

チャイルドシートはいつまで？

チャイルドシートが法律で義務付けられているのは、6歳未満の子どもです。しかし、シートベルトが着用できるのは、身長が140 cm以上になってから。シートベルトを正しい位置で使用していないときに大きな衝撃を受けると、首や内臓を損傷する危険性もあります。6歳を過ぎて、身長が140 cmに達するまでの間、子どもの安全を確保するにはどうしたらいいのでしょうか？ それにはチャイルドシートを使用するしかありません。チャイルドシートを使用して、子どもの安全を守りましょう。



車に乗ったら全席シートベルトを！
子どもにはチャイルドシートを！

